

対象生徒に寄り添う指導について

【新宿区立 A 中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、集団生活に馴染めず、学校では孤立してしまう傾向がある。一方で、「学びたい」という意欲があり、新宿区内の教育支援センターやフリースクール等を活用し、学校は諸機関との連携を図っている。

具体的な取組

「相互理解」を深める指導

“みんな違って、みんな良い”を合言葉に、様々な立場の人を理解し、思いやる心を育てる。

例えば、特別の教科「道徳」の授業を通して、より良い人間関係を構築し、生徒自ら豊かな学校生活を送ろうとする姿勢を養う。また、校内委員会（研究部）を定期的に開催し、授業や様々な取組を見直し、生徒の実態に即した教育活動の提供を図る。

個に応じた指導

対象生徒の「学びたい」という意欲を引き出すためにも、その生徒の意志とペースを尊重し、個別指導により、基礎的な学力の向上を図る。

例えば、時差登校並びに別室での個別指導を行い“登校する”という習慣を身に付ける。

成果

新宿区内の教育支援センターを利用している生徒が、学校に登校し勉強をしている姿が見られるようになった。対象生徒に寄り添い、意志やペースを尊重しつつ、目標を掲げ個別指導を行ってきた成果である。

個に応じた“活躍の場”の確立

「その子に適した“学びの場”は、必ずしも教室とは限らない。」まずは、教員が柔軟に考え、“生徒の居場所＝活躍の場”を確立する。

例えば、新宿区内の教育支援センターでの学習と、部活動等の放課後の活動との両立を図り、どんな生徒にとっても“活躍の場”を確立させている。



複数の目で見取り、見守る校内体制

SC、SSWをはじめ関係諸機関との連携を図り、生徒や保護者に寄り添い、対象生徒にとって最善の取組を模索する。

課題

学びの場や機会を増やすためにもタブレット端末を活用し、家庭学習の充実を目指す。

組織的な不登校対応について

【新宿区立 B 中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、区内の教育支援センター、フリースクールに在籍している。残りの生徒も担任・養護教諭・SCなどと様々な手段でつながりを維持している。令和4年度の新規不登校者数は令和3年度と比較し減少したが、さらに組織的な早期対応を行っていく。

具体的な取組

不登校対策委員会の設置

加配教員を中心に、管理職やSCも含めた不登校対策委員会を組織し、生徒一人一人の現状や課題、要望に応じた対策を検討し、学年・担任につないでいる。担任一人が抱え込まないよう、組織全体で取り組むことを目的としている。

別室（あんしんルーム）の設置

校舎内に別室を設置し、教室に入れな
い生徒の居場所を確保している。現状は
自習だが、この部屋
からICTを利用する
など、授業参加でき
るよう計画している。



不登校対応の記録作成

これまでの対応を評価・検討し、必要に応じて更新するために、不登校対策委員を中心に、生徒ごとに詳細なファイル
を記録している。登校日や保護者からの
欠席連絡とその内容、電話や家庭訪問で
知ることのできた状況や、要望などをま
とめている。貴重なデータベースとなっ
ており、対応例としても機能している。

SCアンケート

体調や心理面での不調を中心に聞き
取ることで、不登校予備軍の早期対応
や、潜在的に不安を抱えている生徒を見
付けることを目的として行っている。定
期的なSC面談や安心して話せる環境を
用意することで、不安を和らげ、少しで
も通いやすい学校になることを目指し
ている。

成果

本校の不登校生徒の割合は前年度と比較して約3.7%減少した。組織的に取り組むことで、様々な対応が可能となり、担任が一人で抱えて対応に行き詰まることが少なくなり、安定して通学できる生徒が増えたからだと考えられる。

課題

新規出現率を減らすことである。生徒一人一人が安心して通学できるよう、アンケートなどの分析を強化していく。

不登校生徒の個別最適な学びを目指す取組について

【新宿区立C中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、各学年・各学級に在籍しており、学校や家庭、自分自身に関わる様々な理由から登校できていない。対象生徒のニーズも多岐に渡っている中で、対象生徒の学びの機会が保証されるよう、学校がチームとなり、不登校生徒支援を行っている。

具体的な取組

○支援会議の実施

担任が単独で支援するのではなく、学年や学校で組織的に考える機会を得るため、月に1回の「不登校対応委員会」を実施している。必要な支援や登校に向けて、専門家の意見を参考にし、個々の生徒について手だてを検討している。

○相談室の利用

学級に入ることができない場合には、週に1～2回の相談室への登校を目指している。相談室では、スクールカウンセラーと話をしたり、学年の教員と学習を進めたりすることで、登校へ向けて生活リズムを作っている。

○特別支援教室の利用

発達障害等のために特別な指導を要する生徒は、校内に設置されている特別支援教室で個別の学習指導を受けている。集団生活が苦手であっても、個別指導を繰り返すことで、コミュニケーションの取り方等も学ぶことができている。同時に、対象生徒にとっては、特別支援教室が重要な居場所となっている。

○タブレット端末の使用

不登校により、授業に参加できなくても、学習の遅れが出ないように、教科担当が一斉授業をタブレット端末で配信している。ワークシート等も必要に応じて同時双方向型のソフト等を使用して、すぐに対象生徒のもとへ届けている。

担任とのやりとりについても、ビデオ通話を使用し、音声だけでなく、顔を見合わせて会話することで、より親密な信頼関係を築くことができている。

成果

対象生徒がどのような問題と向き合っていて、学校としてどのような支援が可能であるかを個別に検討することで、最適な支援が可能となっている。結果として、本年度は2名の生徒が登校できるようになった。また、前年度と比較し、不登校生徒の割合が約1.5%減少した。

課題

ビデオ電話を使用した担任とのやりとり↓

オンライン授業等でタブレット端末をさらに活用するためのシステム作りが必要である。

